

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社鶴弥			コード	5386
提出日	2026/6/1	異動(予定)日	2026/6/23		
独立役員届出書の提出理由	2026/6/23開催の定時株主総会終結の時をもって社外取締役 高垣俊壽氏が退任となり、同総会において、社外取締役 伊佐地哲氏が新たに選任される議案を付議するため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし		
1	松本俊介	社外監査役	○														○		有	
2	鶴見秀夫	社外監査役	○															○		有
3	伊佐地哲	社外取締役	○																新任	有
4																				
5																				

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		管理部門の要職を歴任し、財務及び会計をはじめとする管理業務全般に対する豊富な知識・経験を有していることから、独立役員に選任することで、これらの専門性、経験、見識を活かし、独立性を持った視点での実効性の高い監督・監査・助言を得ることが期待されます。 なお、当該監査役と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある別利害関係はございません。
2		20年間に亘る弁護士経験をもち、現職でもあります。独立役員に求められる役割を鑑みても、法律の専門家がその職に就くことは、そこで求められる機能を十分に発揮するものと考えられます。同時に、平常時における取締役会に対する監督・監督機能という面におきましても、企業に対する法的なチェックが重要になっている昨今の営環境におきましても、このような法律の専門家が社外監査役となり、かつ独立性をより強化する独立役員とすることは、当社にとっても、また株主にとっても非常に有益であると考えます。 なお、当該監査役と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある別利害関係はございません。
3	取引銀行(主要ではない)である三井住友信託銀行株式会社の出身者ですが、同社との利害関係はなく、その独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	会社法やコーポレートガバナンスの分野において、指導的な役割を果たされたキャリアを持ち、加えて、事業会社において管理部門の要職を歴任し、総務業務全般の統括をはじめとする管理業務全般に対する豊富な知識・経験を有しております。 社外取締役でもある当該取締役を独立役員に選任することで、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で経営に対する助言や監督から、当社のコーポレートガバナンス体制がより強化され、同時にそれが会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るものと期待されます。 なお、当該取締役および当該取締役が所属する会社と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある特別利害関係はございません。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。